



子育てにやさしいまち

かつしか

平成27～  
30年度

4年連続の  
待機児童減を達成!

10月  
スタート

# 幼児教育・保育の無償化を実施!

区独自の乗せ助成も実施予定!

3～5歳のお子さんを対象に幼児教育・保育の無償化が始まります。0～2歳の住民税非課税世帯のお子さんも対象になります。区では国の無償化に合わせ、独自の乗せ助成を実施する予定です。

なお、幼稚園の預かり保育や従来型幼稚園、認可外保育施設、一時保育などを利用する場合、無償化の対象となるためには、利用前に「施設等利用給付認定」を受ける必要があります。【担当課】子育て支援課

## 無償化の内容(3～5歳)

対象施設・事業	無償化限度額
新制度幼稚園、認可保育所、認定こども園	無料
従来型幼稚園	月額25,700円まで無料
幼稚園の預かり保育(在園児童)	月額11,300円まで無料
企業主導型保育事業	利用者負担額相当分まで無料
障害児通所施設	無料
認証保育所、認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が発行された認可外保育施設	月額37,000円まで無料
上記以外の認可外保育施設など※1	月額37,000円まで無料※2

区独自に5,300円を  
乗せして  
月額31,000円まで

区独自に13,000円を  
乗せして  
月額50,000円まで※3

※1 ベビーシッター、一時保育事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業。これらのサービスを組み合わせて利用することができます。  
※2 0～2歳で住民税非課税世帯は月額42,000円まで無料です。  
※3 食材料費助成を含みます。  
※国の無償化制度では、0～2歳のうち、住民税非課税世帯で保育の必要性の認定を受けた児童も対象ですが、区では、従来より認可保育施設などの在園者は無償となっています。

### ●食材料費の助成 区独自の助成

国は、在宅で子育てをする場合にも生じる費用であることなどから、給食に要する食材料費を無償化の対象外としています。

区では、教育・保育施設を利用する全ての保護者が無償化を実感できるよう、認可保育所、認定こども園、私立幼稚園、認証保育所、認可外保育施設などに対して食材料費を助成することで、保護者の負担を軽減します。



### ●特定負担額の助成 区独自の助成

新制度私立幼稚園、認定こども園(1号認定子ども)の特定負担額(施設整備や基準以上の職員を配置する費用)を月額5,300円まで助成します。

## 23区 トップクラス の施設数

## 病児・病後児保育 が充実しています

病気の治療中や回復期のため、集団保育が困難なお子さんを保育する病児・病後児保育施設が区内に11カ所あります。また、病後児保育では、保育士などが自宅に訪問して保育する「訪問型保育」も行っています。

利用方法や施設の場所など、詳しくは本紙7面または区ホームページ(トップ→くらしのガイド→子育て→保育→病児・病後児保育)をご覧ください。

## 保育人材の確保・定着に向けた 取り組みを進めています



区では、保育施設に対して住宅手当の上乗せ助成や宿舍借り上げ支援、保育士向けの就職・転職イベントの開催などを行っています。

これらに加え、保育士に対して奨学金返済をサポートする事業を新たに準備し、より一層、保育士の就業環境の充実を図ります。

無償化制度について詳しくは、各教育・保育施設を通じて配布するリーフレット、区ホームページ(トップ→くらしのガイド→子育て→幼児教育・保育の無償化)をご覧ください。

問 助成について 子育て支援課 ☎5654-8266・8277  
 施設等利用給付認定について ▶新1号(従来型幼稚園を利用している方) 子育て支援課 ☎5654-8277  
 ▶新2号、新3号(幼稚園の預かり保育・認定外保育施設・一時保育など、保育の必要性のある方) 保育課 ☎5654-8278